

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院では、令和8年6月の診療報酬改定に伴う、電子的診療情報連携体制整備加算について以下の通り対応を行っております。

1

診療報酬明細書(レセプト)のオンライン請求を行っています。

2

診療報酬明細書を無償で交付しております。

3

オンライン資格確認を行う体制を有しており、それを利用して取得した診療情報等を 診察室等において、医師が閲覧または活用できる体制を有しています。

4

マイナ保険証の利用率30%以上を有しております。

5

マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しております。

6

明細書発行に関する事項、医療DX推進の体制に関する事項等について、当医療機関の見やすい場所及びウェブサイトに掲載しております。